

第 17 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 2 年 11 月 4 日（水曜） 午前 9 時 30 分 開会			
	休 憩 9:44-9:50、10:17-10:30、10:30-10:40、			
	午前 11 時 43 分 閉会			
会議場所	役場 3 階 第 1 委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	梶澤 幸治	委員	立川 美穂
	副委員長	中村 和宏	委員	渡辺洋一郎
	委員	正村紀美子	委員	常通 直人
	委員	鈴木 健充		
欠席委員 氏 名				
説明等に 出席した 者の氏名				
事務局職員	事務局長	仲野 裕司	総務係長	佐藤 史彦
			主査	上田 瑞紀

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 議会だより 11月号について
- イ 議会だより 12月号の編集企画について
- ウ 令和2年度第1回議会モニター会議について
- エ 議会災害時対応基本計画の見直しについて
- オ 議会ホットボイスの取り扱いについて

当日資料 1

資料 2

資料 3

資料 4

当日資料 5

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日程（予定）について
- (2) その他

2 議 件 (1) 調査事項

- ア 議会だより 11月号の編集について

当日資料 1

- ・立川委員：資料説明。
- ・委員長：質疑、意見は。
- ・常通委員：ホットボイスの取り扱いが議案としてあるが、先にそちらの方を議論していく方が良いのでは。
- ・委員長：この意見で進めることでどうか。

- ・常通委員：ホットボイスの取り扱いについて、決定した場合に、議会だよりに回答を掲載することになるのでは。
- ・立川委員：ホットボイスの回答の分量によるので、11月号に盛り込めるかは検討が必要。
- ・委員長：16ページを更に増やすことにはならないので、空白を作り出すことになるが。10月26日から3件のホットボイスを全件載せるか。
- ・常通委員：審議の順を練り上げるという考え方もあるが、ホットボイス掲載を決定した場合は、正副にお任せするなどの方法もある。ホットボイスの掲載の有無含めて意見をまとめておいた方がよい。
- ・中村委員：とりあえず議会だよりの内容を確認しておき、まず順に審議していけばよい。
- ・委員長：常通委員からの意見のとおり、順を練り上げるか。
- ・正村委員：11月号は説明のとおり内容に沿って進めてきている。内容も完成に近い形。16ページ以上に今から増やすことにはならない。11月号はこの内容で進めていくべきではないか。
- ・委員長：11月号に掲載しないと12月号になる。早急な対応が必要であり、空白をうまく使いながら、対応することも考えられる。まずホットボイスの対応を検討してはどうか。
- ・立川委員：ホットボイスの対応がイコール議会だより掲載ではない。直接連絡する、HPに載せるなどもこともできる。11月号はボリュームが大きく、スペースを詰めると読みづらくなるのではないか。このまま進めたいが。
- ・委員長：既に実質的に回答方法の議論になっている。先に、ホットボイスの取り扱いを協議したいが。

(異議無し)

- ・委員長：それでは、先にオのホットボイスの取り扱いを審議する。

イ 議会だより12月号の編集企画について

資料2

- ・立川委員：資料説明。
- ・委員長：質疑、意見は。
- (無し)
- ・委員長：この構成で編集を進める。

ウ 令和2年度第1回議会モニター会議について

資料3

- ・事務局長：資料説明。
- ・委員長：資料を決定後、モニターへ資料送付したい。まずは当日の資料。
- (意見無し)
- ・委員長：次に送付する参考資料について。
- (意見無し)
- ・委員長：当日資料、事前送付資料はこれで決定・送付したい。

エ 議会災害時対応基本計画の見直しについて

資料4

- ・委員長：前回までに見直しのポイント、構成案は説明し協議したところ。本日は、内容の項目について協議をしていきたい。セクションごとに進める。まずセクション1から4までについて。

(意見無し)

- ・委員長：次に、セクション5について。まず(1)。
- ・常通委員：風水害という、北海道では雪という文字があった方が良いのでは。
- ・委員長：「等」に入っているものではあるが、特に「雪」ということであるが。
- ・鈴木委員：「等」という形で良いと考える。
- ・常通委員：皆さんが同意あれば、それでよい。
- ・委員長：次に(2)。
- ・委員長：無ければ次に(3)。
- ・渡辺委員：P24の下段。Zoomなどとあるが、他にもいろんなツールがあり、Zoomだけを載せるのはいかがか。「オンライン機能」が良いのではないか。
- ・立川委員：「オンライン会議システム」のくくりに入ると思う。
- ・正村委員：Web会議の開催をする、など、他にも言い方はある。もう一度、書き直してはどうか。
- ・委員長：Zoomを削除して、オンラインということ。
- ・立川委員：会議という文言が入るとより分かりやすい。
- ・委員長：ここは「オンライン機能」ということを決めたい。
- ・委員長：次にセクション6。新規の追加セクションである。
- ・委員長：次に(2)。P32の災害対策会議は「8又は9名」と修正する。
- ・委員長：次に(3)、(4)、(5)、(6)。
- ・委員長：なければセクション7以降。
- ・委員長：ページ単位で確認したが、この内容で全協に諮っていきたい。

(異議無し)

オ 議会ホットボイスの取り扱いについて

当日資料5

- ・事務局長：資料説明。
- ・委員長：まず取り扱いについて協議をしたい。
- ・立川委員：3点とも、ホットボイス取扱基準に照らして扱い、回答すべき。
- ・委員長：この意見に異議無いか。

(異議無し)

- ・委員長：取り扱い、回答したい。次に、回答のあり方、また回答の期間について。
- ・渡辺委員：3件のホットボイス、内容は同様と理解。見解と進め方を1本として回答して良い。寄せられた方には、メールで返信。そしてHPで公開は迅速に公開できるのではないか。議会だよりについては、スペースが空いているのであれば載せて良いが、来月に延ばしても良いのでは。
- ・立川委員：11月号原稿がほぼ完成しているところである。可能であれば、議会だよりに、「HPに掲載していること、次号で掲載すること」を記載してはどうか。

速やかに掲載すべきではあるが、厳しい状況もあり、次号とすべき。

- ・常通委員：可能であれば11月号で掲載してはと考える。議会だよりを見ている町民が多いことはご存知のとおりである。校正が終わったとはいえ、イレギュラーなことが入っても柔軟に対応できるのが芽室町議会の良いところと考えるので、入れる方向で検討すべきと考える。
- ・正村委員：先ほど述べたとおり。掲載するかという問題は、別の問題として取り扱うべき。町民への回答方法が議会だよりだけであれば11月号に載せるのも当然であるが、他に手段があるので、決して遅くなったということではないと考える。12月号に掲載をすれば良いと考える。
- ・鈴木委員：まず議運で3件について、相手方に受け取ってすぐ、状況を伝えるのが必要かなど。また3人以外に同様に感じている人が多いのではないかと、結論を急がず、きちんと討議をして、今後のことも踏まえて載せるべき。
- ・委員長：今の鈴木委員からの意見に関して、今後の対応についてはこの後、議論することを考えている。回答をしていくことは確認したが、11月号への掲載はスペースの面で厳しいということであるが、空白をうまく使えば入れることも可能ではないか。事務局から意見を。
- ・事務局長：明日が校了であり厳しいが、できなくはない状況であるが。
- ・委員長：HP掲載と本人への返答は良いということであるが、議会だよりへの掲載について協議を。
- ・中村委員：回答は速やかに掲載した方が良いだろうと考える。ただ、どこを空けていくかということがある。全員載せるのか、最初にいただいた方を先に載せるということもある。内容は、微妙に3者のニュアンスも異なる。同じ文章で返答するのか、今後検討が必要であるが。
- ・立川委員：これから回答、今後の取組みを協議するが、窮屈なスペースで考えるよりは、丁寧な議論、回答を町民に知らせることが必要。当面、議会の対応状況を伝えることは可能とは思いますが、丁寧さを考えると明日の校了を前に加えていくのは難しい。
- ・委員長：今後の議会の取組みもあり、丁寧な回答ということも考えると、11月号に入れるのは厳しい面もある。HP、メールでは迅速に対応する。議会だよりは12月号で回答していく。11月号で、ホットボイスがあったことを掲載する、などの意見があったが。
- ・常通委員：ホットボイスが届いたことを11月号に掲載していくことで良い。
- ・正村委員：ホットボイスが届いたということに掲載するとなると、今後は、そのような掲載の仕方を行うということになると考える。今回だけが特別ということではなく方針として行うことが必要。結論的には今回の件を特別に載せるということとは必要ないと考える。11月号には何も掲載せず、12月号にしっかりと回答など掲載していくことで良い。
- ・立川委員：今の意見、そのとおりと考える。
- ・委員長：議会だよりはしっかりと次号で掲載していく。HPとメールには速やかに掲載・返信するが、議会としての考え方も掲載するか。執行機関側との調整も必

要になってくると思うが。メールについては、回答を協議するので、ここで休憩をとって正副案を考えたい。

- ・委員長：中村委員から内容を。
 - ・中村委員：それでは読み上げます。「この度は、当議会ホームページ上の公開会議録における個人情報掲載に関してご連絡をくださり、ありがとうございます。ご指摘の点につきましては、地方自治法 第 1 1 5 条における議事の原則公開の規定、並びにこの原則に則り、「芽室町議会基本条例」第 3 条では、議会の活動原則として「議会は、全ての会議を原則公開する」ことを規定し、積極的な情報公開に努めてきたところであります。また、こうした姿勢について議会改革度調査では 5 年連続日本一の評価をいただいております。しかしながら、昨今の情報公開のあり方について議会内及び町担当部署との協議を行なった結果、令和 2 年度開催分の公開会議録におきましては、芽室町個人情報保護条例の趣旨を鑑み、4 月以降、個人を特定し得る情報は削除して掲載することにしました。今回、ご指摘をいただきました過去の開催分の公開会議録につきましては、ご指摘を受け、速やかに会議録掲載ページの閲覧を停止した後、個人を特定し得る情報掲載箇所の調査及び特定を行い、当該箇所の削除作業を行っております。この度の件につきましては、過年度分に対する事務対応が遅れ、町民の皆様にご不安とご心配をおかけしましたこととお詫び申し上げます。町民の皆様にご信頼される議会と議員像を目指し、一層の努力をしておりますので、今後とも、ご意見等をお寄せいただければ幸いに存じます。」その後の 2 件について、受け付けた時系列の、作業進捗もありますので、「ご指摘をいただきました」という点は、変えております。
 - ・委員長：今の回答文でメールをいただいた方に返答していきたいが。
 - ・渡辺委員：「今回ご指摘を・・・」として、その後にも「ご指摘を」という文があるので、この点は削除しても文章としては成り立つので、なくても良いのでは。
 - ・委員長：指摘の後の削除をしたのは 2 6 日の方の分、2 件の方は削除後である。
 - ・常通委員：渡辺委員指摘の点含めて字句の細かい点は正副で修正を。
 - ・委員長：基本的には同様の回答で良いのかなと考える。「ご指摘を受け」という点は削除して、と思う。
- (異議無し)
- ・委員長：その内容で返答、HP にアップしていきたい。議会だよりは 1 2 月に掲載していくことにしたい。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

- ・ 11 月 12 日 午後 4 時。

(2) その他

① 議案審議等のあり方について

当日資料 5

- ・ 事務局長：資料説明。
 - ・ 委員長：個人情報保護の観点から、改善をしていくべきと考えるがいかがか。
- (異議無し)

- ・委員長：そのうえで資料は、専決処分、行政報告について記載をしているが、今後の議案審議等について協議をしたい。本日、すぐに結論が出る話ではないが、町とも事務レベルの協議をしていかなければならないと思う。今後に向けての意見があれば伺いたい。

(意見無し)

- ・委員長：早い段階で実現できるよう事務レベルで協議を進め、再度議運で諮っていきたいと考えるが。

(異議無し)

- ・委員長：そのような方向で進めたい。

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和2年11月4日

議会運営委員会委員長 梶澤 幸治